

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部 第14回本部員会議（書面開催） 実施結果

令和2年11月18日（水）午前中に書面により実施した静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部第14回本部員会議の実施結果は、以下のとおり。

なお、緊急の開催となったため、各本部員には資料を配付、危機管理監が意見集約した。

1 議 事

（1）県内での感染拡大を踏まえた今後の対応方針（案）

- …本部長（知事）が、危機管理監及び健康福祉部長からの報告・協議を受け、別案のとおり決定された。
- ・感染症対策専門家会議の先生方から、感染流行期を「感染移行期 後期」から「感染まん延期 前期」に引き上げる御助言があり、各本部員の意見を確認し、その上で、本県の感染流行期を「感染まん延期 前期」と判断
- ・検査体制や医療提供体制の確保に最優先で取り組むとともに、感染拡大防止と医療崩壊を防ぐために、県民の皆様、事業者の皆様の御協力を得ながら、全力で感染防止対策に取り組むこと

（2）「警戒レベルとレベル毎の行動制限」の発表

- …本部長（知事）が、危機管理監からの報告を受け、了解された。
- ・本県の感染状況は、複数のクラスターにより多数の陽性者が発生し、感染拡大が進行しており、「感染移行期 後期」から「感染まん延期 前期」に移行
- ・警戒レベルは、レベル4「県内警戒、県外警戒」を継続
- ・県内では、マスク非着用での歌唱や大声での会話などの感染リスクの高い行為によりクラスターが発生しており、このような行為の回避の徹底を要請
- ・東京都、愛知県、大阪府等の大都市地域、沖縄県など感染拡大地域との交流について、最大限の感染防止対策を講じるよう注意喚起
- ・北海道では、引き続き、札幌市内での飲酒を伴う場面などでは、感染リスクを回避する行動の徹底を要請
- ・「6段階警戒レベルと行動制限」の表の県内評価「感染まん延期」を、「前期」、「中期」、「後期」の3段階に分けるとともに、国のステージ階を参考標記

2 本部長指示事項等

- …本部長（知事）から、以下のとおり指示があった。
- 本日、午後に予定されている定例記者会見において、感染流行期を「感染まん延期 前期」に移行したと判断した旨とそれを踏まえた検査体制や医療提供体制の確保など、県本部の今後の対応方針を発表する。
- 併せて、原則、毎週金曜日に発表している「警戒レベルとレベル毎の行動制限」について、注意を喚起するため、前倒しで本日発表する。
- 今が、まさに正念場であり、今後の感染拡大を抑止する上で大変重大な局面にある。各部局が連携し、全庁を挙げて、本県の医療提供体制の確保と感染拡大防止に向け、全力で取り組むこと。